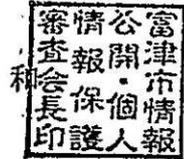


平成31年1月15日

富津市長 高橋 恭市 様

富津市情報公開・個人情報保護審査会  
会長 平野 照



森林クラウドシステムによる電子計算機の結合について（答申）

平成30年12月13日付け富総第988号で当審査会に諮問のありましたこのことについて、下記のとおり答申します。

記

千葉県が主体となって運営する森林クラウドに参加する場合における、富津市個人情報保護条例第10条に規定する電子計算機の結合について、下記意見を付した上で、公益上の必要があり、かつ、個人情報の保護に関し必要な措置が講じられていると認め、是認する。

- 1 個人情報の扱いは、最終的にはデータを扱う職員個々の自覚、意識の問題が大きいため、セキュリティ対策においては抽象論で済ますことなく、研修等で具体的な対策を講じるとともに、セキュリティ事故が生じた場合の罰則等を担保として、職員に適切な管理を意識させて行うこと。
- 2 今まで県で管理していた森林関連の個人情報に対し、今後は市が大きな責任を負うこととなることを意識し、管理に当たっては取り決めに遵守して行うこと。
- 3 セキュリティ事故が生じた場合は、隠すことなく真摯に向き合い、原因を究明した上で、反省材料として今後に生かす姿勢で臨むこと。